

時効	労働基準法	労働者災害補償保険法	雇用保険法	労働保険徴収法	健康保険法	国民年金法	厚生年金保険法
2年	<ul style="list-style-type: none"> 災害補償の請求権 年次有給休暇の請求権 	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付を受ける権利 療養(補償)給付 休業(補償)給付 葬祭料(葬祭給付) 介護(補償)給付 障害(補償)年金前払一時金 遺族(補償)年金前払一時金 二次健康診断等給付 特別支給金の支給申請期間休業特別支給金 	<ul style="list-style-type: none"> 失業等給付の支給又は返還を受ける権利 納付を命ぜられた金額を徴収する権利 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収金を徴収し、又は還付を受ける権利 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料等を徴収し、又は還付を受ける権利 保険給付を受ける権利 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料その他徴収金を徴収し、又は還付を受ける権利 死亡一時金を受ける権利 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料その他徴収金を徴収し、又は還付を受ける権利
5年	<ul style="list-style-type: none"> 退職手当の請求権 賞金の請求権(当分の間3年) 付加金の請求権(当分の間3年) 	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付を受ける権利 障害(補償)給付 遺族(補償)給付 障害(補償)年金差額一時金 特別支給金の支給申請期間障害特別支給金 遺族特別支給金 傷病特別支給金 ボーナス特別支給金 				<ul style="list-style-type: none"> 年金給付を受ける権利 年金給付の支給を受ける権利 	<ul style="list-style-type: none"> 保険給付を受ける権利 保険給付の支給を受ける権利 保険給付の返還を受ける権利
その他	<ul style="list-style-type: none"> 解雇予告手当 <p>解雇の意思表示に際して支払われなければその効力は生じないものと解されるので、時効の問題は生じない</p>	<ul style="list-style-type: none"> 傷病(補償)年金 <p>政府の職権により支給決定が行われるため、時効の問題は生じない</p> <ul style="list-style-type: none"> 療養補償給付のうち、療養の給付を受ける権利については、現物給付のため時効の問題は生じない 		<p>政府が行う労働保険料その他徴収金の徴収の告知又は督促は、時効の更新の効力を生ずる</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保険料等の納入の告知又は督促は、時効の更新の効力を有する 	<ul style="list-style-type: none"> 年金給付(年金たる保険給付)がその全額につき支給を停止されている間は、時効は進行しない 保険料その他徴収金についての督促は、時効の更新の効力を有する 厚年のみの規定 保険料その他厚生年金保険法の規定による徴収金を徴収し、若しくはその還付を受ける権利又は保険給付の返還を受ける権利の時効については、その援用を要せず、また、その利益を放棄することができないものとする。 	

	労働者災害補償保険法		健康保険法	
	種類	起算日	種類	起算日
労働者災害補償保険法 健康保険法 における 時効の起算日	療養(補償)給付	療養の費用を支払った日ごとにその翌日	保険料等の徴収	納期限の翌日
	休業(補償)給付	休業の日ごとにその翌日	保険料等の還付	過納又は誤納となった日の翌日
	葬祭料(葬祭給付)	死亡した日の翌日	療養費	療養に要した費用を支払った日の翌日
	介護(補償)給付	介護を受けた月の翌月の初日	(家族)移送費	移送に要した費用を支払った日の翌日
	障害(補償)年金前払一時金	傷病が治った日の翌日	傷病手当金	労務不能であった日ごとにその翌日
	遺族(補償)年金前払一時金	死亡した日の翌日	高額療養費	診療月の翌月の初日
	二次健康診断等給付	一次健康診断の結果を了知し得る日の翌日		ただし、診療費の自己負担分を、診療月の翌月以後に支払ったときは、支払った日の翌日が起算日となる
	休業特別支給金	休業特別支給金の支給対象となる日の翌日	高額介護合算療養費	基準日(計算期間の末日)の翌日
	障害(補償)給付	傷病が治った日の翌日	(家族)出産育児一時金	出産日の翌日
	遺族(補償)給付	死亡した日の翌日	出産手当金	労務に服さなかった日ごとにその翌日
	障害(補償)年金差額一時金	死亡した日の翌日	埋葬料	死亡した日の翌日
	障害特別支給金	傷病が治った日の翌日	埋葬に要した費用	埋葬を行った日の翌日
	遺族特別支給金	死亡した日の翌日		
傷病特別支給金	要件に該当することとなった日の翌日			
ボーナス特別支給金	要件に該当することとなった日の翌日			